

[参考資料]第六次寝屋川市総合計画の概要(案)

計画策定に当たって

第1章 計画策定の趣旨

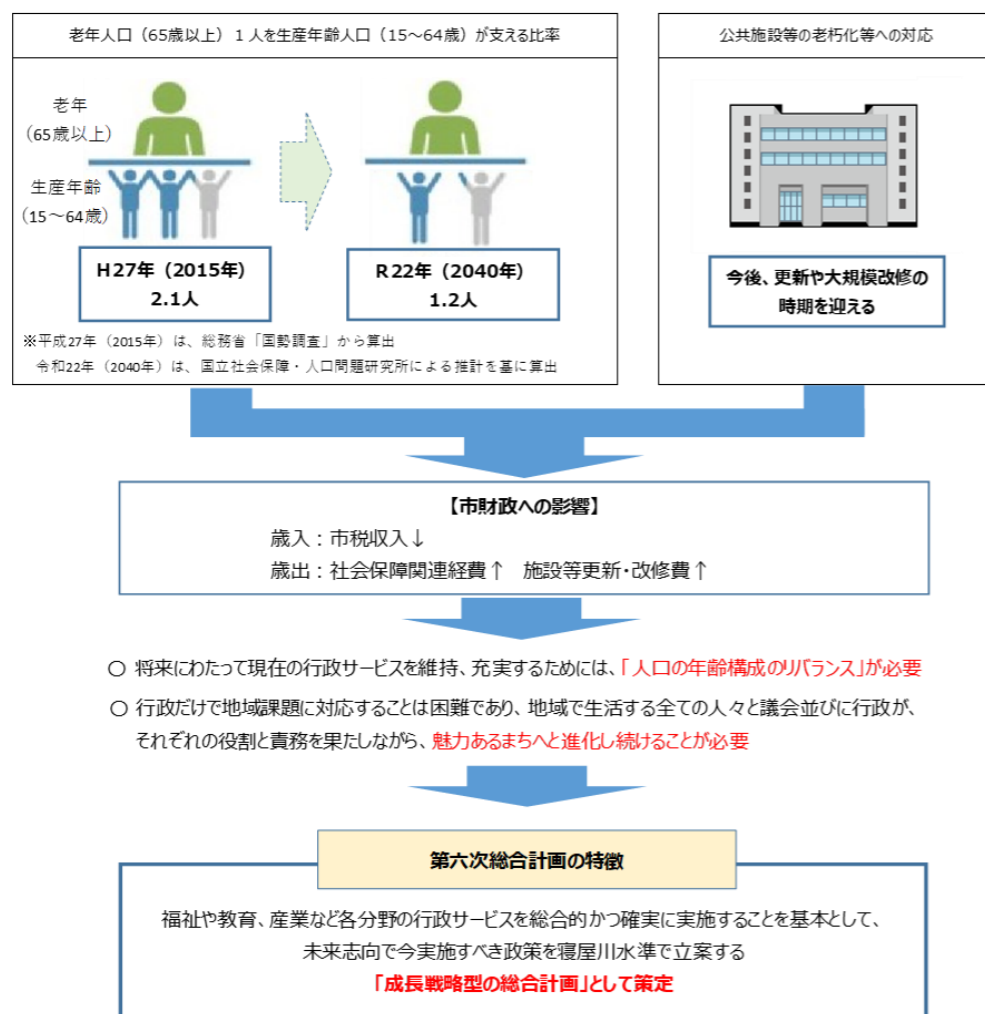
第1節 計画策定の目的

「みんなのまち基本条例」の市民がまちづくりの主役であるという基本理念に基づき、本市に住みたい、住み続けたいと感じてもらえる「選ばれるまちづくり」を推進していくため、まちづくり及び市政運営の指針となる第六次寝屋川市総合計画を策定します。

第2節 計画の概要

1 第六次総合計画の特徴

人口減少・少子高齢化の進行などの課題に対し、本市一丸となって積極果敢に立ち向かい、未来志向で今実施すべき政策を寝屋川水準で立案する「成長戦略型の総合計画」として策定します。



2 計画の位置付け

(1) まちづくりの指針

本市で暮らし、働き、学ぶ市民はもちろんのこと、市外から新住民となる将来市民も含め、行政と共有すべき指針となるものです。

(2) 市政運営の指針

全市民のくらしの豊かさを更に高め、人口減少・少子高齢化の進行への対策を図るための市政運営の指針となるものです。

(3) 総合計画と総合戦略の統合

令和3年度からの第2期市総合戦略については総合計画と統合し、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ることとします。

(4) SDGs達成への貢献

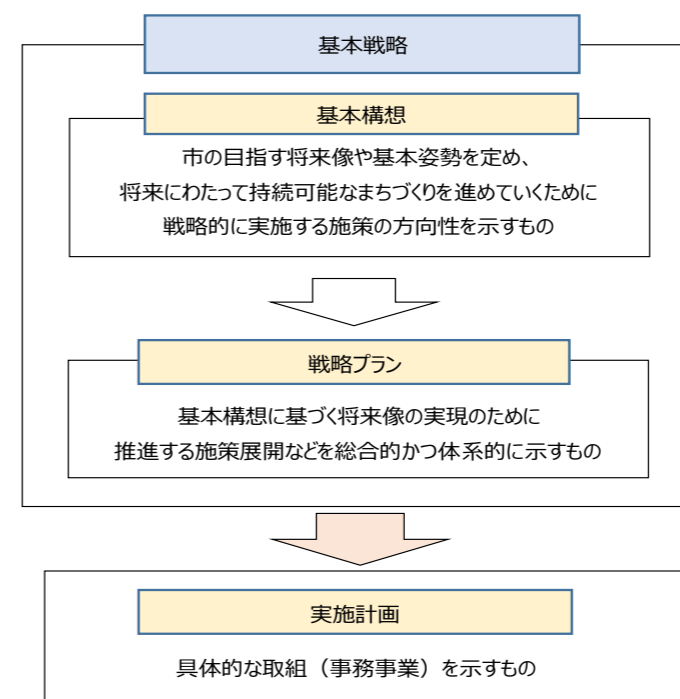
SDGsの推進は、本市の「あるべき・目指すべき未来」の実現と同じ方向を示すものであることから、総合計画で示す施策・事業の推進を通じて、市民や地域団体、事業者などの多様なステークホルダーとの連携を図り、SDGs達成に積極的に貢献します。

3 「フューチャー・プル」型による策定

総合計画の策定に当たっては、現状における市民ニーズや課題をしっかりと踏まえた上で、おおむね10年先の本市の未来の姿を描き、その未来像から発想する『フューチャー・プル（Future Pull）』型の考え方に基づき、施策・事業の在り方を検討することとします。

4 計画の構成と期間

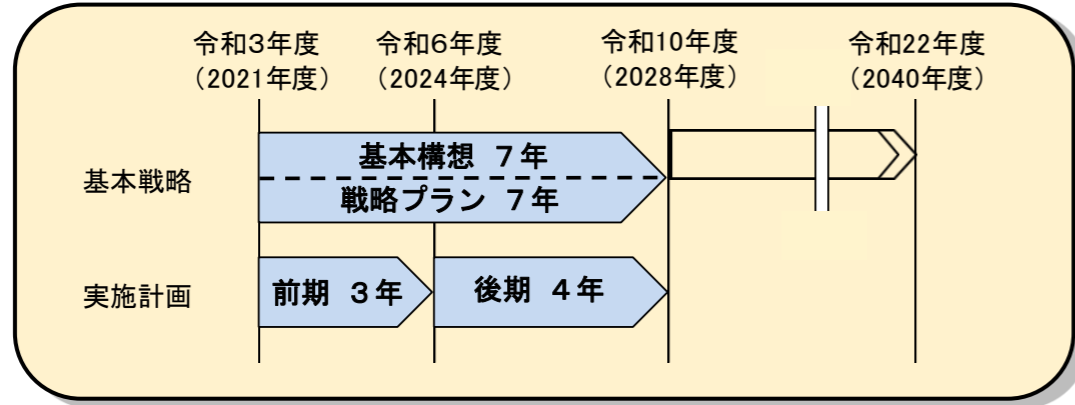
(1) 構成



(2) 期間

総合計画は、初年度を令和3年度（2021年度）、目標年度を令和9年度（2027年度）とし、計画期間を7年とします。

基本戦略は7年間とし、実施計画は、基本戦略の7年間を見据えつつ、社会経済状況の変化等に的確に対応するため、前期3年間、後期4年間の計画とします。

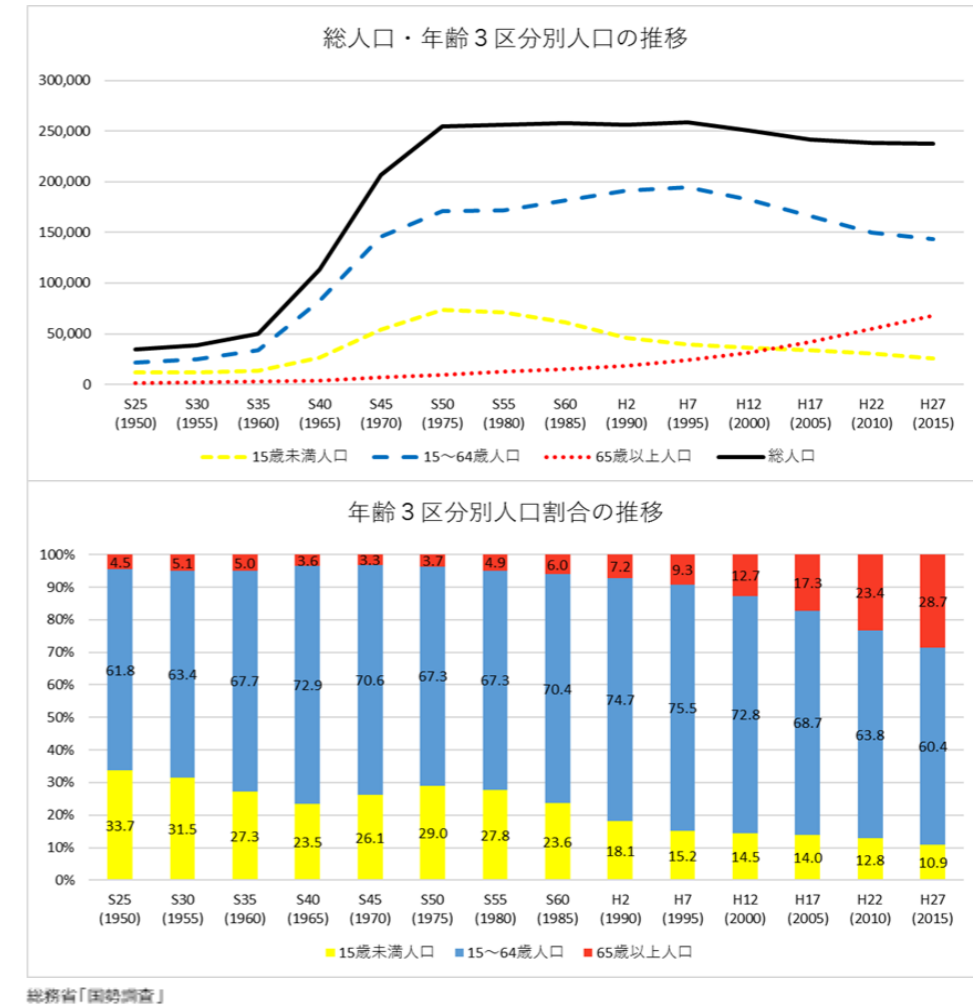


第2章 社会潮流

第1節 人口減少と構造の変化

本市の総人口は、平成7年（1995年）の約26万人をピークとして減少に転じ、その後も、減少傾向が続いています。

また、年齢3区分別人口は、15歳未満人口（年少人口）及び15～64歳人口（生産年齢人口）ともに減少傾向にある一方、65歳以上人口（老年人口）は増加傾向にあり、少子高齢化が確実に進み、超高齢社会を迎えています。



第2節 分野別社会潮流

- 1 ライフスタイルや価値観の多様化と地域コミュニティの希薄化
- 2 安全・安心に対する意識の高まり
- 3 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う「新たな日常」の実現
- 4 経済情勢と雇用を取り巻く動向
- 5 持続可能な社会の実現に向けた対応
- 6 情報通信技術の進歩がもたらす社会変革
- 7 環境問題への対応
- 8 地方行政の在り方に関する動向

基本構想〔令和3年度（2021年度）～令和9年度（2027年度）〕

第1章 将来像

まちづくりに関わる全ての人々が、本市の将来像を共有し、共にこの計画の確実な実現を図るため、市の将来像を次のように定めます。

新たな価値を創り、 選ばれるまち 寝屋川 ～イノベーションの創出～

本市の新たな未来を切り拓くため、市民一人ひとりの力を結集し、従来の枠組みにとらわれない本市ならではの価値を創出することで、市民及び市外からの新住民に選ばれるまちを目指します。

第2章 寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）

目指す将来像を具体的にイメージし、これを実現するための効果的な施策を立案するため、おおむね10年後の本市の姿（グランドデザイン）を描きます。



第3章 計画推進の基本姿勢

福祉的な施策やくらしの質を高める施策を将来にわたって持続的に実施し続けるためには、人口の減少と少子高齢化の進行に対して、戦略的かつ計画的に人口の年齢構成のリバランスを図っていかねばなりません。

市の将来像の実現を目指し、新たな発想で果敢に挑戦していくための基本的な姿勢を示します。

1 「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」へ（「選択と集中」の加速）

行財政運営上の負のスパイラルを回避するため、福祉的な施策やくらしの質を高める施策を確実に実施することを基本とした上で、子育て世代を誘引する施策・事業への経営資源の重点化（選択と集中）を加速することで、人口の年齢構成のリバランスを図り、税の涵養、働き手の確保など正のスパイラル（好循環）を生み出します。

これにより、将来にわたって持続的に提供できる行財政基盤の確立を目指します。

2 ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす

将来にわたって発展し続けるために、本市が有する様々なポテンシャル（2つの鉄道軸と4つの駅、「ひと」や「もの」が活発に行き交う道路網、地域課題を地域で解決するコミュニティなど）を有効に活用し、それぞれを更に伸ばすことで、他にはないまちの魅力づくりを進めます。

3 市民参画によるまちづくりの深化

市民や地域団体、事業者など本市に関わる多様な人たちが「まちづくりの主役」となり、「みんなのまち基本条例」に基づく市民・議会・行政の役割と責務を果たしながら、地域課題を地域で解決する協働のまちづくりを引き続き推進します。

4 寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）

市民ニーズを的確に把握し、独自性や独創性があり、課題の本質を捉えた「寝屋川水準」の政策を立案することにより、市民の生活をより豊かにし、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、新住民を誘引する訴求力を高めます。

第4章 まちづくりの方向性

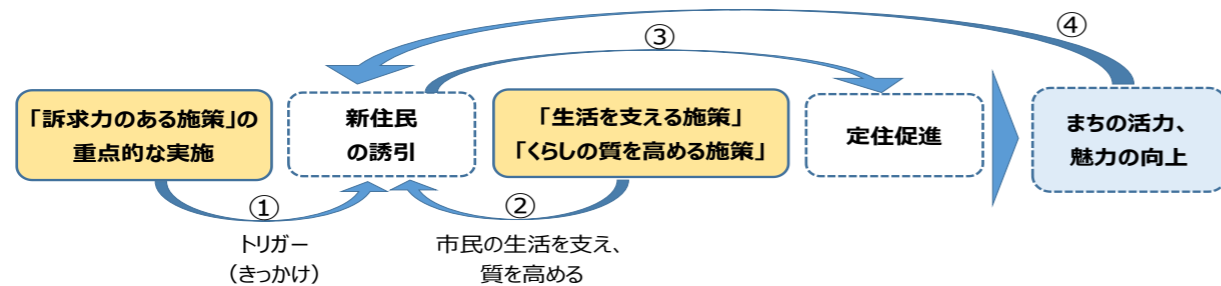
第1節 戦略的なまちづくり

まちの将来像である「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」を実現し、市民に住み続けてもらうとともに、子育て世代を中心とした新住民を本市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを実現するために、第六次総合計画においては、市が実施する施策を「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」に分類し、各施策が目指す目的を明確にした上で、それぞれが役割を確実に果たすことで、メリハリの効いたまちづくりを推進します。

【施策の分類基準】

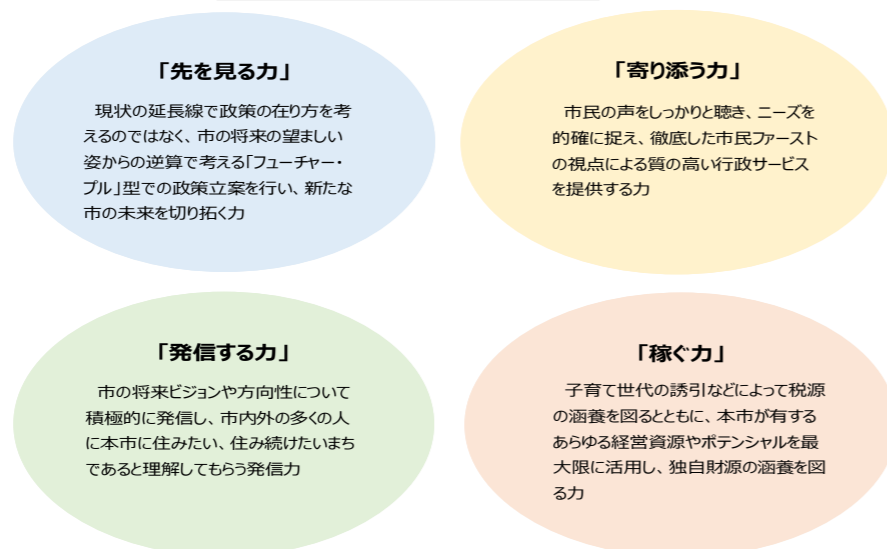
分類	内容
訴求力のある施策	市民の定住を促進するとともに、市外からの新住民を誘引する訴求力が特に高いと見込まれる施策
生活を支える施策	施策の実施が無ければ、市民が通常的生活を維持することが困難となる生活の基盤を支える施策
くらしの質を高める施策	くらしに潤いを与え、質の向上が図られる施策

「訴求力のある施策」が新住民を誘引するためのトリガー（きっかけ）となり、「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」が新住民を含めた市民の生活を支え、質を高めることで、定住を促進します。これにより、まちの活力、魅力が向上し、更なる新住民を誘引することにつながります。



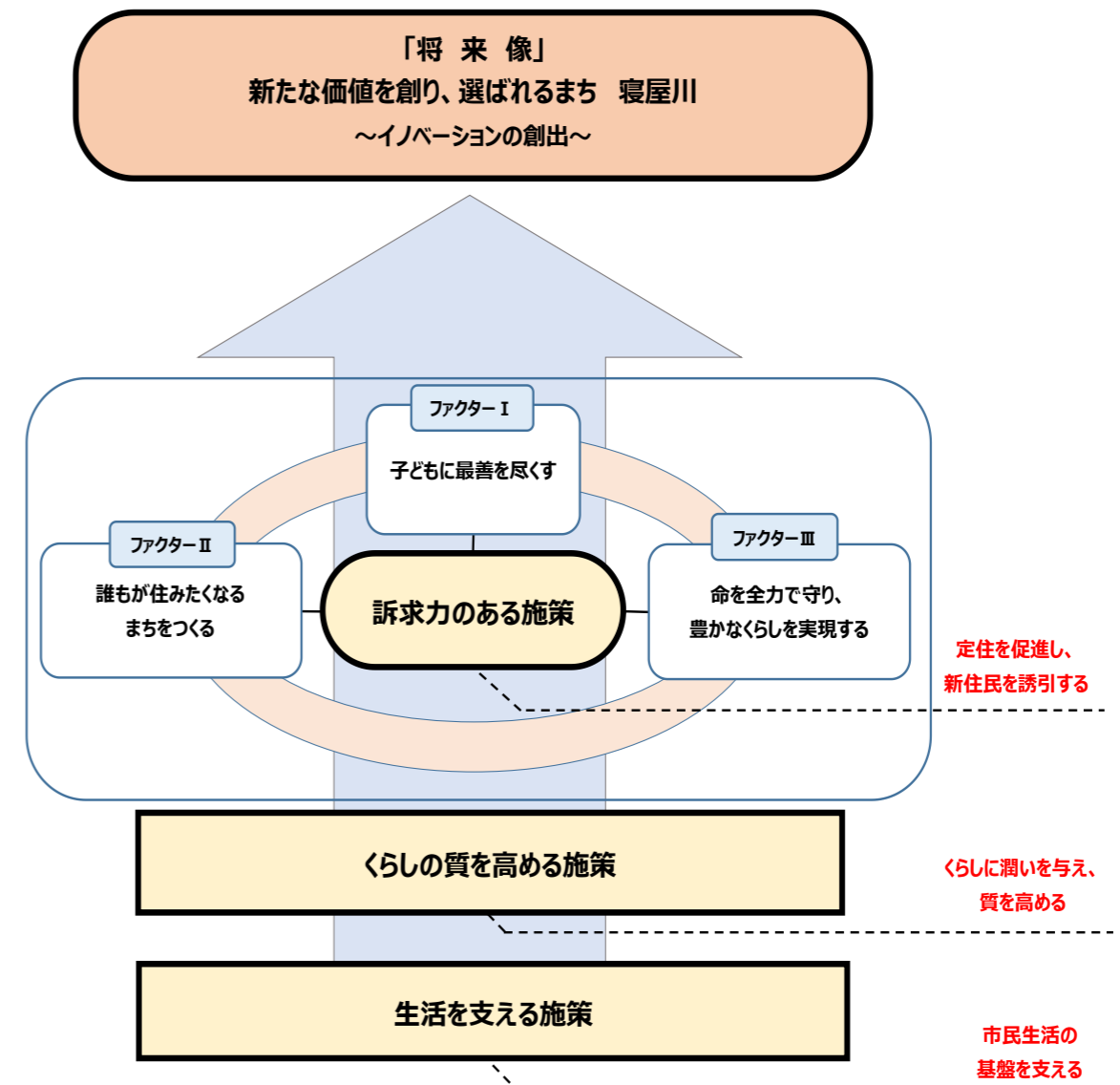
また、より対外的訴求力の高い「寝屋川水準」の政策を立案するためには、市政運営において求められる「先を見る力」「寄り添う力」「発信する力」「稼ぐ力」の4つの力を最大限に働かせる必要があります。

求められる『4つの力』



第2節 施策分類ごとの方向性

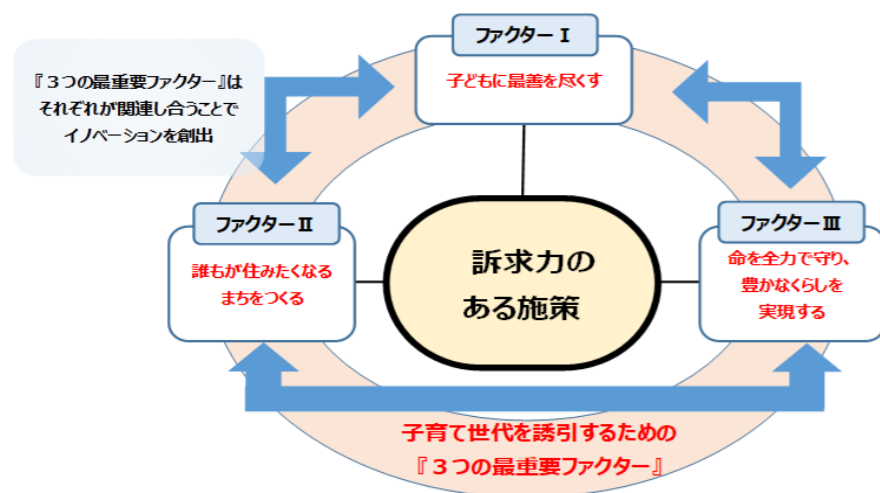
将来にわたり、市民が求める行政サービスを維持、向上させ続けるために、「生活を支える施策」や「くらしの質を高める施策」を確実に実施することを基本として、市民の定住促進と新住民を誘引する訴求力を生み出す「訴求力のある施策」に、より重点を置いたまちづくりを進めます。



1 「訴求力のある施策」の方向性

人口の減少と少子高齢化の進行に積極果敢に立ち向かい、定住を促進するとともに、子育て世代を本市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを図ることに全力を尽くします。

子育て世代の誘引に特に効果的であると見込まれるファクターを3つに絞り、この「3つの最重要ファクター」を基本とした施策展開を図ります。



【ファクターⅠ】子どもに最善を尽くす

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくり
- (2) 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」
- (3) 子どもを全力で守り抜く

【ファクターⅡ】誰もが住みたくなるまちをつくる

- (1) ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備
- (2) 将来を見据えた公共施設の集約・複合化
- (3) 働く場の創出と多様な人材の育成・確保

【ファクターⅢ】命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する

- (1) 災害から命を守るための対策
- (2) 防犯力向上による体感治安の改善
- (3) 健康寿命の延伸

2 「生活を支える施策」の方向性

- (1) 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり
- (2) 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり
- (3) 衛生的で快適な生活の確保
- (4) 環境を守り、日頃の暮らしを良好に

3 「くらしの質を高める施策」の方向性

- (1) 学びによる市民文化の向上と発展
- (2) 豊かな自然があるくらし
- (3) 地域づくり・きずなづくり
- (4) 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実
- (5) 市民ニーズの把握・情報発信力の強化
- (6) 未来へつなぐ行財政運営

第5章 将来人口及び都市構造とまちづくりの考え方

1 将来人口

第六次総合計画の目標年次である令和9年度（2027年度）の将来人口を「人口ビジョン」による推計人口から「22万人」と想定した上で、第六次総合計画の着実な推進を図ることにより、人口減少対策及び人口の年齢構成のリバランスの実現を図ります。

2 都市構造とまちづくりの考え方

本市特有の都市構造を踏まえ、京阪沿線とJR学研都市線沿線を軸とした各地域の強みを活かした戦略的なまちづくりを進め、子育て世代の誘引による人口の年齢構成のリバランスを図るとともに、市民や企業にとって魅力的で利便性の高い市街地の形成を進めます。

第6章 総合計画を軸とした行財政運営の推進

1 「寝屋川市の働き方改革～ねやがわスタイル～」の推進

総人件費を適正に管理し、【職員の自由な働き方の実現】【望まない残業の解消】【市民サービスの充実】の3つの目標の実現を目指す本市独自の取組として、「寝屋川市の働き方改革～ねやがわスタイル～」を令和元年度から実施しており、今後も、総合計画で示すまちづくりを実現するための計画的な人事・職員管理を進めます。

2 財政運営について

毎年度の予算の編成に当たっては、総合計画で示すまちづくりを実現するために必要となる施策・事業への予算の選択と集中を加速し、将来にわたって持続可能な財政運営の確立を目指します。